

三河SRだより

令和5年度 第1号

令和5年8月1日 発行



ごあいさつ

会 長 石 渡 委 津 子

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、愛知三河SR経営労務センター並びに愛知三河SR建設安全協会の業務運営には、多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当三河SRセンターにおきましては6月16日に通常総会を開催致しました。提出された議案も、すべて可決されましたことをご報告いたします。

通常総会後には意見交換会(懇親会)も開催され、ご来賓の方々にもご出席をいただき、昨年に引き続き歓談の機会を得ることができました。

また、10月には業務研修会、11月には日帰り旅行を計画しております。

会員皆様のご参加を、心よりお待ち申し上げます。

愛知三河SR経営労務センターの令和5年6月末現在の会員社労士数は154名、委託事業場数2,794事業場、令和4年度の確定労働保険料は、ついに10億円を超えました。これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症の影響は依然として経済活動に大きな影響をもたらしています。特に、事業主会員の皆様には大変厳しい状況が続いていることと思います。当三河SRセンターは、労働保険事務組合としての関係業務を推進していく所存であります。

会員の皆様と共に、さらなる努力を続けて参りますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。残暑厳しい折、皆様のご健勝を心よりお祈りいたします

令和5年度 通常総会の開催



令和5年6月16日(金)15時～

岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間

愛知三河SR経営労務センター並びに愛知三河SR建設安全協会の令和5年度通常総会が、加藤康彦理事の司会進行により、伊藤悟副会長の開会宣言で始まりました。

石渡委津子会長の挨拶では、令和4年度を振り返り、6月の総会後の懇親会、10月の業務研修会、11月の日帰り研修バス旅行と新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止にしてきた事業が3年ぶりに開催できたことについて、会員の皆様のご協力に対して感謝の言葉がありました。

そして、挨拶の最後に、次世代型サービスへの対応として、賃金等報告等をインターネット上のクラウドを活用したシステム構築に向けて対応する「デジタル化推進部」を本日付で新設、現状の把握及び分析などを行い、導入に向けて急ピッチで進めてまいりたいと決意を述べられました。

そして、石渡会長が議長に就任され、愛知三河SR経営労務センター並びに愛知三河SR建設安全協会それぞれ審議を行っていただきました。

まず、事務局より出席者及び委任状による資格審査の報告がされ、愛知三河SR経営労務センターの議事に入り、議長より第1号議案「令和4年度事業報告承認に関する件」と第2号議案「令和4年度収支決算報告承認に関する件」について関連議案として一括上程する旨説明があり、第1号議案、第2号議案の説明が事務局より、併せて中村監事より監査報告が行われ、審議の結果可決されました。



続いて、第3号議案「令和5年度事業計画案審議に関する件」と第4号議案「令和5年度収支予算案審議に関する件」が関連議案として一括上程され、事務局より説明があり、審議の結果原案どおり可決されました。



さらに、第5号議案「役員任期満了に伴う改選に関する件」については、理事候補者1名から辞退の申し出があり、当日、会場にて配付された第5号議案変更版により審議が行われ、審議の結果可決されました。

続いて、第6号議案「役員退任慰労金等支払規程案審議に関する件」の審議に入り、事務局より説明がされました。議長より質問等を求めたところ、会員から規程第4条(1)の功労金の額の決定方法について意見があり、最終的には賛成又は反対の挙手を求めたところ、賛成 116(うち委任 108)、反対6と賛成多数で可決されました。

次に、愛知三河SR建設安全協会の議事に入り、議長より第1号議案「令和4年度事業報告承認に関する件」と第2号議案「令和4年度収支決算報告承認に関する件」について関連議案として一括上程する旨説明があり、第1号議案、第2号議案の説明が事務局より、併せて有田監事より監査報告が行われ審議の結果可決されました。第3号議案「令和5年度事業計画案承認に関する件」と第4号議案「令和5年度収支予算案承認に関する件」が関連議案として一括上程され、事務局より説明があり、審議の結果原案どおり可決されました。

さらに、第5号議案「役員任期満了に伴う改選承認に関する件」について事務局より提案理由の説明があり、審議の結果可決されました。

その後、総会を中断し新理事等による臨時理事会が別室で開催され、令和5年6月16日から令和7年の総会までの2年間の役員について議論されました。

その結果、SRセンター会長に石渡委津子氏、副会長に堺國久氏、伊藤悟氏、加藤康彦氏、SR建設安全協会の理事長に石渡委津子氏が決定した旨、堺國久役員選考委員長より報告されました。(新役員構成のとおり)

すべての議案審議が終了したところで、労働行政並びに関係団体からのご来賓の方々が入場され、来賓紹介終了後に鈴木労働保険適用・事務組合課長、宮下岡崎労働基準監督署長、福崎岡崎公共職業安定所長の各位よりご祝辞をいただき、堺國久副会長の閉会の言葉をもって、令和5年度の通常総会は閉幕しました。

なお、来賓としてご出席いただいた方々は次のとおりです。

愛知労働局労働保険適用・事務組合課	課長	鈴木美由紀 氏
岡崎労働基準監督署	署長	宮下 浩明 氏
岡崎公共職業安定所	所長	福崎 守 氏
愛知県社会保険労務士会	会長	杉田 貴信 氏
愛知県社会保険労務士政治連盟	会長	富田 謙 氏
愛知中央SR経営労務センター	会長	小寺佐智子 氏



§ § § 新役員構成 § § §

愛知三河SR経営労務センター

会 長	石渡 委津子
副 会 長 (3名)	堺 國久 伊藤 悟 加藤 康彦
理 事 (13名)	中瀬 高子 貝沼 圭 加藤 岳義
	萩原 計一 山田 正吾 加藤 祐治
	永坂 裕子 奥村 直也 安藤 直樹
	窪谷多津江 磯村 康雄 石田 武則
	1名欠員
監 事 (2名)	中村 仁美 有田 恵子
常務理事	加瀬川素通

愛知三河SR建設安全協会

理 事 長	石渡委津子
理 事 (5名)	堺 國久 伊藤 悟 加藤 康彦
	加藤 岳義 中瀬 高子
監 事 (2名)	中村 仁美 有田 恵子

意見交換会（懇親会）の開催

通常総会に引き続いて、加瀬川事務局長の進行役のもとに恒例の意見交換会(懇親会)が、来賓の方々と交えて立食により盛大に開催されました。

杉田愛知県社会保険労務士会会長及び富田愛知県社会保険労務士政治連盟会長からご祝辞をいただき、小寺愛知中央SR経営労務センター会長の祝辞と乾杯の音頭により、華やかに開宴されました。

コロナ感染が完全に終息したわけではありませんが、昨年の座位による衝立ありの移動にも制限される開催ではなく、4年ぶりの立食による懇親会、来賓の方々も総会に続きご出席いただき人数的には30名程度ではありましたが、お酒も入りとても楽しい懇親会となりました。最後に久松明祥副会長の中締めにより懇親会終了となりました。



令和5年度の年度更新業務について

令和5年度の年度更新業務は、社会保険労務士会員の皆様のご協力を賜り、5月26日までに労働保険料算定基礎賃金等の報告を提出いただき、内容点検・入力・打出し業務を行い、6月23日に愛知労働局労働保険適用・事務組合課の受付を無事終了することができ、7月3日付で第1期分の「納入通知書」及び「保険料領収書」等を発送することができました。社会保険労務士会員の皆様のご協力の賜物と感謝いたします。

- 委託事業場件数は年々増加の一途を辿っており、令和4年度確定保険料及び令和5年度の概算保険料申告書へ記載した、件数と金額は次のとおりです。

〔SR経営労務センター関係〕

令和4年度確定保険料額		1,005,191,557円
令和5年度概算保険料額		1,228,777,043円
年度更新対象事業場件数		2,711件
一般拠出金 (令和4年度確定)	金額	951,743円
	件数	2,097件

〔SR建設安全協会関係〕

令和4年度 確定保険料額	34,593,228円
令和5年度 概算保険料額	32,514,930円
令和4年度一人親方加入者数	769名

労働保険料等の納入通知書の発送及び納期と口座引落日について

区 分	納入後のお知らせ発送	S R口座への振込期日	口座引落日・SR への入金日
確定不足分 概算保険料第1期分 一般拠出金	7月 3日 (月)	7月26日 (水)	7月26日 (水)
概算保険料第2期分	9月14日 (木)	10月26日 (木)	10月26日 (木)
概算保険料第3期分	12月 7日 (木)	1月26日 (金)	1月26日 (金)

※ 労働保険料の集金業務は大変ですが、会員各位のご努力をお願いし納期の厳守をしていただくとともに、口座引落日には、引落日の残額を確認していただくように事業主会員へのご指導もよろしくお願ひします。なお、事業主会員の口座から引落日がされて、5営業日後に引落日金額がSRの専用口座に入金されます。よって、労働保険料等の引落日が残高不足等で振替不能かどうかについては、SRセンターへの入金日以降に確認することができます。

S Rセンター事務局からのお知らせ

○ S Rセンターへの提出書類について

労働保険事務組合の委託事業場については、管轄監督署及び安定所に提出した各種届出書類の受付印のある事業主控（原本）をSRセンターへ提出していただき、SRセンターにおいてファイル方式により保管管理をすることとなっています。特に、特別加入においては、岡崎監督署へ届出されましたら速やかに受付印のある控や添付資料をSRセンターへ提出（FAX可）をお願いいたします。これは、愛知労働局が届出において確認したい事項がある場合は全てSRセンターに問い合わせがあります。特別加入においては、承認通知が交付されない取扱いもあるため、必ず受付印がある控を提出してください。

○ 愛知三河SR経営労務センター単独による業務研修会について

日 時：令和5年10月19日（木）13時30分～

場 所：刈谷市総合文化センターアイリス 501～503講座室

研修内容につきましては、現在調整中です。決まり次第通知させていただきます。

○ 労働保険料等の口座振替に係る注意点について

口座振替を希望される場合は、「**預金口座振替依頼書**」（以下「依頼書」という。）を自取引金融機関に提出されるのではなく、**必ずSRセンターに1部5枚綴りの依頼書全てを先に提出**してください。なお、自取引金融機関へは、岡崎信用金庫を経由して関係書類が届きます。また、当サービスを利用できるのは「SSSサービス提携金融機関（直接提携金融機関）」となります。従いまして、一部の提携していない金融機関では利用できませんのでご留意ください。

※「〇〇信用組合」は利用できません。具体的には「愛知県中央信用組合」「豊橋商工信用組合」などです。（不明な場合は、SRセンター事務局にご確認ください。）

依頼書の記載方法については、一枚目の記入例を参照してください。特に、金融機関預金口座の預金者名欄は、預金口座名義を正確にご記入ください。法人の場合は、社名、役職名、氏名を、個人の場合は、氏名（口座名義に屋号が入っている場合は名義のとおり）を記載してください。また、フリガナは会社名から記入できる範囲まで記載が必要となりますので、ご注意ください。なお、預金者名の訂正は認められませんので新しく作成し直してください。

労働保険料の口座振替をご利用の金融機関の統廃合による名称や、支店名の変更があった場合は、必ずSRセンター（0564-54-8540）まで連絡をお願いいたします。

○ 目隠しシールの活用について

SRセンター事務局としましては、個人情報の漏洩防止対策として、年度更新時に「目隠しシール」の申込書を交付し、無料にて希望枚数を配付しています。現在、申込期日は過ぎておりますが、「目隠しシール」申込書の受付を随時行うことといたしますので、配付希望の方はFAXにてご連絡いただきたいと思います。



社会保険労務士会員の新規加入者紹介

前田 裕哉	令和5年	4月入会（個人会員）	三河東支部
中村 恵	令和5年	4月入会（個人会員）	三河西支部
加藤 津行	令和5年	4月入会（個人会員）	三河東支部
牧野 純也	令和5年	6月入会（個人会員）	三河東支部

SRからの伝言板

◎ 令和年5度 愛知三河SRセンター日帰り旅行

日 時：令和5年11月25日（土）岡崎駅午前8時00分出発

場 所：駿府城跡・日本平夢テラスと KADODE OOIGAWA・焼津



SRセンター事務局の夏季休暇について

次の期間はお休みとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和5年8月11日（金）～同月16日（水）

今年は、13日（日）の振替で、16日（水）がお休みとなります。祝日と土・日曜日の休みを併せて、6日間です。

業務は8月17日（木）から開始となりますので、よろしくお願いいたします。

※「三河SRだより」は、HPに掲載します。